

議案第9号 令和6年度大津市水道事業会計補正予算（第2号）に
ついて

それでは、議案第9号、令和6年度大津市水道事業会計補正予算（第2号）について、ご説明申し上げます。

今回補正をお願いしておりますのは、職員給与費について、人事院勧告による改定及び、収益的支出及び資本的支出における職員数が現計予算に比して減少することに伴い、予算の補正をお願いするものであります。

予算書の1ページをお願いいたします。

第2条、業務の予定量です。

主要な建設改良事業について、ア．配水管布設等拡張事業事業費を378万円増額し、イ．配水管布設替等改良事業事業費を1,411万円減額するものでございますが、いずれも職員給与費についてでございます。

第3条、収益的収入及び支出につきましては、後ほど予算説明書の予算実施計画で内容を説明いたしますが、支出予定合計額を、
2,357万円増額するものです。

第4条、資本的収入及び支出につきましては、後ほど予算説明書

の予算実施計画で内容を説明いたしますが、支出予定合計額を、
1, 033万円減額するもので、これに伴い1ページ条文に示すと
おり、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額及び、この不
足額を補てんする財源を補正するもので、内容は記載のとおりでご
ざいます。

第5条、議会の議決を経なければ流用することのできない経費
は、予算第9条に定めた経費の金額の変更で、内容は記載のとおり
でございます。

次に、予算第3条及び第4条につきまして、予算説明書で説明い
たしますので、11ページの令和6年度大津市水道事業会計補正予
算（第2号）実施計画をご覧ください。

収益的収入及び支出のうち、支出です。

款1水道事業費用、項1営業費用、目1浄水費から目7総係費
は、先ほどの説明のとおり、給料、手当等を合計で2, 357万円
増額するものです。

次に、12ページをご覧ください。

資本的収入及び支出のうち、支出です。

款1資本的支出、項1建設改良費、目3拡張工事事務費及び目5
改良工事事務費は、先ほどの説明のとおり、給料、手当等を合計で

1, 033万円減額するものです。

このほか、13ページから、予定キャッシュ・フロー計算書などの説明書類を添付しておりますが、説明は省略させていただきます。

以上で、令和6年度大津市水道事業会計補正予算（第2号）の説明を終了させていただきます。